

陳 情 文 書 表

(産業観光局)

受 理 番 号	4 5 0 9	受 理 年 月 日	令 和 8 年 2 月 1 8 日
件 名	持続可能な観光政策の実現に向けた民泊規制の実効性確保		
要 旨	<p>宿泊施設の供給拡大を軸としてオーバーツーリズムに対応してきた京都市の観光政策は、今、歴史的な転換点を迎えている。持続可能な観光都市として住環境保護と来訪者への歓待を制度的に両立させる仕組みの設計が求められる中で示された民泊の抜本的規制強化方針（令和8年1月29日）並びに自民党京都市議団の緊急提言（2月12日）を、私たちは全面的に支持する。ただし、その方針を実効性あるものとするには、住民との調和を志向しない事業者を抑制する手立てが不可欠である。</p> <p>京都市の規制は実に緩いものであった、住民との調和は必要ないと京都市が認めた。これは私たちの住む高野西開町で民泊届出が受理された直後、事業者が実際に放った言葉である。1,300筆の反対署名を前にしてなお発せられたこの言明は、一部の悪質業者の失言ではない。家主居住型の偽装、駆け付け要件の形骸化、届出受理のお墨付き化など、制度本来の趣旨を形式的な充足によって放棄する攻略法が既に民泊業者の間で一つの技術として確立していることを象徴する出来事であった。</p> <p>規制を厳しくすればするほど、形式的に要件を満たしつつ制度趣旨を空洞化させる抜け道狙いの申請が巧妙化するというパラドックスが存在する。規制のこのぜい弱性は、制度の設計者には見えにくく、規制と隣り合わせに暮らす住民の知見を取り込むことで初めて可視化されるものである。有識者会議やプロジェクトチームでの検討を実効性あるものとするには、現場知見の組織的な収集と反映が不可欠である。</p> <p>趣旨は海外観光客や民泊事業者の権利制限ではない。来訪者へのホスピタリティ・市民の住環境・事業者の権利の全てが持続的に成り立つ共存の基盤を再建するため、その過程に市民の声を適切に収集・反映することを求めるものである。</p> <p>ついては、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市が表明した民泊の抜本的規制強化方針を実効性あるものとするため、住環境への影響に直面した住民の知見を政策形成過程における検証材料として組織的に収集・分析し、規制内容の再設計に反映すること。 2 具体的な手法の検討に当たっては、他自治体の先例も踏まえ、形式的なパブリックコメントにとどまらず、有識者会議への市民公募委員の参画や参考人招致、プロジェクトチームにおける定期的な地域ヒアリングなどを組み合わせた実効的参画プロセスを幅広く検討すること。 		
陳 情 者			
回付委員会	産業交通水道委員会		